

## 東京外語会主催 文化講演会

### 『日本国憲法と集団自衛権—平和構築論の観点から』



講師：篠田英朗（しのだひであき）東京外国語大学大学院  
総合国際学研究院教授〈国際政治、平和構築論〉

日時：1月13日（土）午後2時—4時

（続いて懇親会）

場所：東京外国語大学 本郷サテライト4階（講演）

および7階（懇親会）

#### プロフィール：

学生時代より難民救援活動に従事し、クルド難民（イラン）、ソマリア難民（ジブチ）への緊急援助のための短期ボランティアとして派遣された経験などを持つ。国連カンボジア暫定統治機構（UNTAC）では、日本政府から派遣されて、投票所責任者として勤務した。ロンドン大学（LSE）で国際関係学 Ph.D. を取得して、ロンドン大学およびキール大学で非常勤講師を務めた後、1999 年より広島大学平和科学研究センター助手、2005 年より助教授（07 年に准教授の改称）及び同大学国際協力研究科を兼務。2013 年 4 月より東京外国語大学総合国際学研究院教授。紛争後地域における平和構築活動について研究を進めている。ケンブリッジ大学ローターパクト国際法研究センターおよびコロンビア大学人権研究センターの客員研究員を歴任。著書は、『ほんとうの憲法—戦後日本憲法学批判』（ちくま新書、2017 年）、『集団的自衛権の思想史—憲法九条と日米安保』（風行社、2016 年）〈第 18 回読売・吉野作造賞〉、『国際紛争を読み解く五つの視座：現代世界の「戦争の構造」』（講談社、2015 年）、『平和構築入門：その思想と方法を問う』（ちくま新書、2013 年）、『「国家主権」という思想：国際立憲主義への軌跡』（勁草書房、2012 年）〈第 34 回サントリー学芸賞〉、『国際社会の秩序』（東京大学出版会、2007 年）、『平和構築と法の支配：国際平和活動の理論的・機能的分析』（創文社、2003 年）〈朝日新聞社第 3 回大佛次郎論壇賞〉（韓国語訳版 2008 年）、『*Re-examining Sovereignty: From Classical Theory to the Global Age*』（Macmillan, 2000 [中国語訳版 {商務印書館、2004 年} ]）、『日の丸とボランティア：24 歳のカンボジア PKO 要員』（文芸春秋、1994 年）。その他、『紛争と人間の安全保障：新しい平和構築のアプローチを求めて』（国際書院、2005 年）（上杉勇司と共編）など、共著・論文多数。日本平和学会理事、特定非営利活動法人ピースビルダーズ理事、一般社団法人広島平和構築

人材育成センター（HPC）代表理事。2007年より外務省委託「平和構築人材育成事業」／「平和構築・開発におけるグローバル人材育成事業」を、実施団体責任者として指揮する。

### 講師よりのメッセージ：

2015年安保法制の成立時に巻き起こった集団的自衛権をめぐる議論は、現在の改憲論議にも微妙な影をおとしている。拙著『集団的自衛権の思想史』を執筆しようと思った経緯は、国際社会からかけ離れた議論が、常識になってしまいそうだった危うい日本の現状に対して、一石を投じないわけにはいかないと考えたからであった。

日本の思想史を扱う著作は、私にとっては専門外の活動であったが、非常に興味深いことがいくつもわかった。私にとっては、日本の戦後史も、世界の数多くの紛争（後）地域で起こっていることと同じように、「平和構築」の問題である。『集団的自衛権の思想史』の執筆に向けた過去の日本人の言説の研究によって、その思いを強くすることができた。

日本の戦後史は、国際社会に挑戦した「ならず者国家」であった日本を、国際規範を守る平和国家に作りかえるという明確な目標にそって進められた歴史だ。その過程で、日本国憲法が作られた。そして後に、日米安全保障条約が作られた。講演では、こうした観点から、2017年の拙著『ほんとうの憲法』の内容ともあわせて、平和構築としての日本の歴史を、憲法に関連する問題に焦点をあてて、解き明かしていく。